

分別収集

清掃だより

No.23

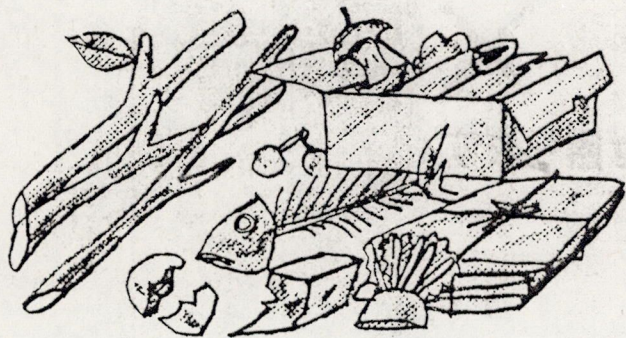
福生市市民部環境防災課発行

60・2・25

可燃ゴミ

●日曜、祝日を除く毎日収集

台所から出る生ゴミでよく水を切っているもの
紙くずや木くずなど燃やせるもの



不燃ゴミ

●週1回収集

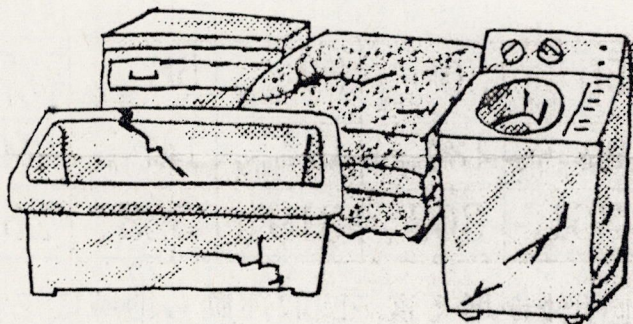
プラスチック類ではポリ袋、歯ブラシ、調味料の容器など。ゴム類ではボール、サンダル、ホースなど。皮革類の靴、カバン、ベルトなど、その他ビン、缶、スチロール皿、ガラス、セトモノ類、貝がら、金属類など



粗大ゴミ

●市役所へ連絡してください(有料) 収集所に出しても収集できません

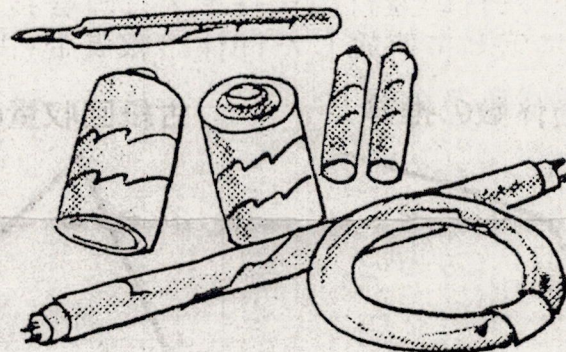
電気器具、タンス、マットレス、ベット、浴槽など50cm以上の大きなゴミ、小さくても大量のゴミなど



有害ゴミ

●週1回、不燃ゴミと同じ日に収集

乾電池、蛍光管(灯)、体温計



人々が生存し活動するところには、必ずゴミが排出されます。

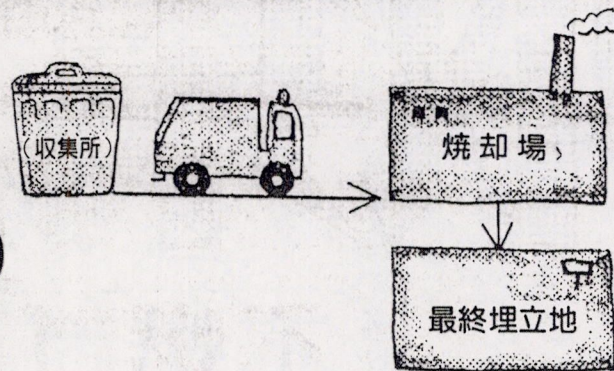
これらのゴミは衛生的、且つ、効率的に処理されなければなりません。

そのためには、皆さんのゴミの出し方

特に分別(可燃・不燃・粗大・有害を区別して出す)を守っていただくことが最も重要になります。

分別収集をスムーズに行ってゆくために

必ず守っていただきたいゴミの出し方(ルール)は

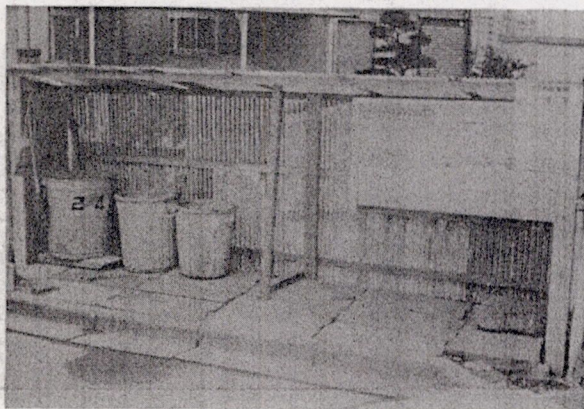


1. 台所の生ゴミの水切り 台所ゴミの80%は水分だといわれています。
2. ゴミの分別..... 可燃ゴミ、不燃ゴミ、有害ゴミを各家庭で分けて収集所へ。
3. 指定の容器..... ビニール袋では簡単に破れて、散らかったり、危険物が入っていても分らず作業中にケガをすることがあります。
4. 決められた収集所へ... 決められた時に出せば、収集所は清潔を保てます。
決められた日に 収集所は、近所の人の身になって使いましょう。

市が処理しているゴミには、紙や木のよう
に燃えるもの(可燃ゴミ)、金属・ガラス
などの燃えないもの、たとえ燃えてもプラ
スチック類のように高熱を発生し焼却炉をい
ため、有害物質を発生するもの(不燃ゴミ)
乾電池・蛍光灯などのように埋立てれば、
土壌汚染の恐れのあるもの(有害ゴミ)、50
cm以上又は小さくてもたくさんのも(粗
大ゴミ)があります。この様に市では、ム
ダな経費を省き、公害の発生をさせない為
に分別収集を行なっています。分別収集を
スムーズに行なってゆく為に皆さんへ、ゴ
ミの出し方を今迄以上に守っていただきま
すようお願いします。

○ 収集しやすいです

利用者の人達の協力で
作ったのでしょうか。
管理もきちんとされて
いて清潔です。



✕ これでは困ります

びんがそのままあったり、
可燃・不燃の分別がされて
いません。



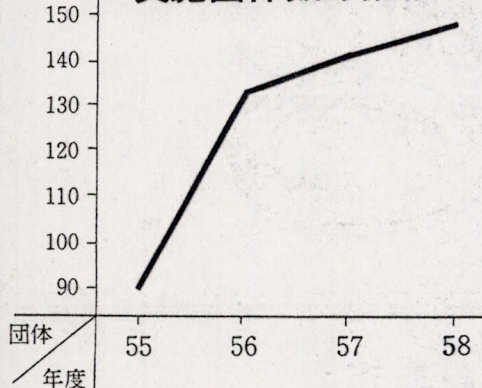
● ゴミの中の資源 ● ゴミの中の資源を再利用することによって、ゴミの減量、埋立処分場の寿命を延ばすことができます。

ゴミの中の資源は、分別収集により、ある程度は市のリサイクルセンターで取り除かれて再資源のルートに乗せますが、皆さんが地域で行っている資源回収の輪をさらに広げることによってゴミはかなり減量できます。

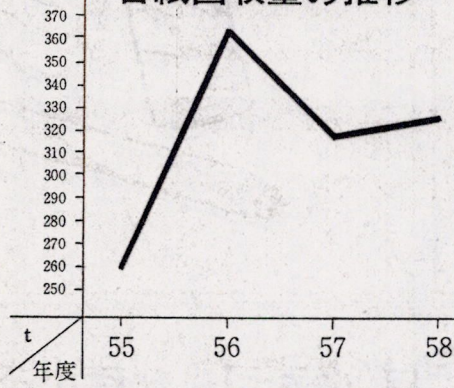
古紙については、回収量に応じて報償金が支払われます。

福生市では、昭和55年度から古紙回収実施団体への報償金制度を実施しています。
古紙回収を実施した団体は指定用紙(環境防災課で交付する)に廃品回収業者の仕切伝票を添付し、古紙回収を実施した日の翌月の10日までに町会長さんを通じて環境防災課へ提出してください。
古紙回収量に応じて実施した団体へ報償金(古紙1kgにつき2.2円)が支払われます。

実施団体数の推移



古紙回収量の推移



	55年度	56年度	57年度	58年度	59年12月まで
実施団体数	90団体	134団体	142団体	147団体	124団体
古紙回収量	261t	363t	319t	323t	252t

毎年実施団体が増え資源回収運動も地域に定着してきていると思いますが、今後一層ご協力くださるよう、お願いいたします。

古紙1tは立木20本分ですから、55年度から59年12月までに
20本×1,518t=30,360本もの立木が
切られずに守られたことになります。